

## 民間労組、官公労決別を【櫻井よしこ 美しき勁き国へ】

ジャーナリスト櫻井よしこ氏が労働戦線の新たな分裂を求めて連合の最大手単産であるゼンセン同盟に働きかける以下の文章を自らのコラム「美しき勁き国へ」に掲載した。以下がその全文（見出しも）で、芹沢理事の解説小論文がある。

（「サンケイ新聞」2014年11月3日付け）

ゼンセン同盟はじめ民間労組は自己の存在理由をどこに求めているのか。

日本が大きな曲がり角に立ついま、政治に重要な影響を与え得る労組として何のために運動をしているのか、心から問いたい。

そもそも労働組合はどのような考えに立脚すべきか。ゼンセン同盟の故宇佐美忠信会長は次のように語っていた。

「足は職場に、胸には祖国を、眼（まなこ）は世界に」。働く人々の権利と幸福を守るためにこそ、企業とともに働き、支え合うことが大事だと、氏は説いた。

国民を守る祖国の国益を忘れてはならず、そのために世界情勢をわきまえよとも主張した。

右の視点に立って2006年第5回大会で発表された「国の基本問題に関する中央執行委員会見解について」は立派な内容だった。日本国憲法に関しては「他国またはテロによって国家の主権が侵され、国民を守れない事態にならないように国家権力は国家の安全保障体制を保持する義務があることも憲法に明記せよ」と書き、戦後約60年当時、憲法も自衛隊も時代に対応できなくなりつつあったことに関して、明確に断じた。

「もはや現実を憲法に合わせ、矛盾を再生産させ問題を先送りすることは許されることではない。現行憲法の改正を是とする方向を支持する」



櫻井氏、氏のホーム  
ページから

改憲支持を明確にしたゼンセン同盟はいまUAゼンセンとなり140万の組合員を擁する最大勢力である。だが、連合自体は憲法論議は継続するが改正は時期尚早、96条改正は拒否という立場で、UAゼンセンの主張は置き去りにされたまま、現在に至る。

民間労組の主張が連合で通らないのは原発問題でも同様だ。電機労連側が原発に代わるエネルギー源確保の時間軸は読めず、その間は原子力発電と向き合うことが必要と、極めて控えめながら前向きの姿勢を示したのに対し、古賀伸明会長は11年10月の定期大会で「最終的に原子力エネルギーに依存しない社会をめざす」と語った。

連合内の民間労組組合員は540万、自治労や日教組などの官公労は120万、9対2で民間労組が圧倒するにもかかわらず、連合

は基本的に官公労に引っ張られている。

宇佐美氏らが連合を創設した 1989 年、連合は民間労組主導だった。ところが 2 年後、総評傘下の自治労や日教組が参入した。旧同盟系と旧総評系の運動方針が一致するはずはなく、妥協の結果、ナショナルセンターとしての目的はわかりにくくなった。

その上、主導権も自治労や日教組に奪われた。民間企業は常に合理化する。地方に行けば行くほど、民間労組は少なくなる。他方、県や市の労働組合である自治労・日教組はどの地方にも必ず組織がある。こうして連合の地方組織はほとんど地元の自治労と日教組のものとなり果てた。

そしていま、連合の地方組織が連合中央の指示に従わない独走が始まっている。連合本部は日米安保条約を容認し、時期尚早だが憲法改正は議論すべきだとしているのに対し、地方各地で反基地、憲法改正反対運動が展開され、地元の自治労や日教組が前面に立って旗を振るのである。

11 月 1 日も岐阜市で「平和フォーラム」の第 51 回護憲大会が開催された。改憲阻止を大目標として全国各都道府県で大会を開催中の平和フォーラムは、総評センターが衣替えした組織で、活動の主軸は自治労と日教組だ。

憲法改正を高らかに支持した UA ゼンセンの理念は、連合、その地方組織、彼らが事実上の主軸となっている多くの組織で全否定されているのだ。なんのためにこのような人々と一緒にいるのか。

連合は選挙では民主党支持だが、その結果を心に深く刻む必要がある。4 年前の参議院選挙で民主党は選挙区で大敗したが、比

例区で自民党に勝ち、16 議席をとった。うち 10 議席を日教組、自治労、JR 総連など左派系の強い労組出身候補はとった。とりわけ目をひいたのが JR 総連政策調査部長の田城郁氏だった。JR 総連は、鳩山内閣が、「殺人事件など、多数の刑事事件を引き起こし」た「極左暴力集団」の革マル派が「影響力を行使し得る」対象だと正式に規定した労組だ。

UA ゼンセンをはじめ連合の民間労組が入れた票は、たとえ別の候補者名を書いても民主党の比例票に数えられ、多くの候補者を当選させた。穏やかな民間の組合員は自身の票が JR 総連の候補者を支える結果になったことを是となしないのではないのか。

憲法、国防、教育など大事な問題ほど価値観が異なる相手とは折り合えない。

それでも手を組み続けるのは自身の信念や価値観の否定になり得る。たった一度の人生を、そんな風にすごしてよいのか。

旧社会党は総評の崩壊と村山富市氏の路線変更で潰れた。同じ論理で、連合、とりわけ UA ゼンセンの動きは政治の大変革を促す力となる。UA ゼンセン以下民間労組は連合から分かれ、再び健全な労組に立ち戻ることで、日本を自らが信ずる方向に変えていくことができるのだ。

世界は本当に大きく変わっている。日本は本当に大事な局面に立っている。UA ゼンセンは日本最大の労組としても真つ当な保守の組織としても、日本の真の再生に貢献する責任がある。

足は職場に、胸には祖国を、眼は世界に一先人の言葉をかみしめて、官公労と決別し、連合を分裂させよ。

(注) UA ゼンセン UA ゼンセンは、1946 年 7 月結成の全機同盟が、1974 年 9 月にゼンセン同盟と改称、2002

年と2009年の組織統合で、UIゼンセン同盟となり、さらに2012年11月、UAゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合）となって今日にいたっている。加盟組織は、2450組合、145万3456人（2013年9月現在）で連合加盟の最大組織、日本の最大の労働組合となっている。組織範囲は、繊維や化学の製造産業、百貨店、スーパー、その他専門店などの流通、それにフード産業、レストラン、居酒屋チェーン店、ホテル、レジャー産業、医療、病院など非常に幅広い産業にわたっている。組合員の半分がパートなどいわゆる短時間社員で、女性が6割、300人以下のの中小労組が8割を占めている。多様な産業の多様な雇用形態の労働者を組織している労働組合である。

## 保守反動派による労働戦線に対する新たな分裂策動

—UAゼンセンに連合からの自治労、日教組排除・分裂の呼び掛け—

芹澤 寿良（理事）

桜井よしこ氏は、近年、安倍首相の最も親密な「お友達」の一人とされ、安倍政権全面支持の立場で、そのほとんどすべての反動的運動の先頭に立って活躍している超保守の女性ジャーナリストとして、よく知られている人物である。

ごく最近では、安倍政権の解釈改憲による新しい「安全保障法制」の立法化に反対する圧倒的多数の憲法学者を先頭とする国民的な広範な反対運動の高揚に対抗して、同じく政府案を全面的に支持する人物らを各界からかき集めて集团的記者会見を開き、アピールを発表するなど、そのトップリーダーとしての反動性を一段と際立たせている。

この点からも桜井氏が、安倍首相から全面的に最も信頼され、最も重要な協力者として、期待されている人物であることは間違いないであろう。

この桜井氏は、これまでかなり幅広いテーマにわたる言論活動をしていたが、そうしたなかでも、全くとって良いほど、発言したり、書いたことのない（と思われる、彼女が明らかにしている講演、文書などにも見当たらない）労働組合運動の分野のこ

と、運動内部の実情、組織の在り方、運動の基本路線、指導者のことなどについて論評し、その結論として、特定の上部組織からの脱退による組織分裂を公然と求めるなどということを2014年11月の新聞紙上でおこなっていたのである。

それは、別項に全文を収録した2014年11月3日付の『産経新聞』桜井よしこの常設の「美しき働き国へ」欄の「民間労組、官公労決別を」という論稿であった。

この論稿は、組織の歴史的流れと現状、運動を巡る動向、特徴などを簡潔に比較的正確に記述されていることから判断して、決して労働組合論とは無縁だった桜井よしこ個人が書いたものではなく、おそらく保守反動の政治グループ内において、労働組合運動関係者—ジャーナリスト、研究者、あるいは連合一部幹部の協力者などによって、連合運動の組織の現状と運営などを検討、討論を行い、そこから政治的影響と展望など諸般の事情を総合的に考慮してまとめた内容を要約したものであろう。そして筆者の意外性の効果も計算に入れて、「口八丁手八丁」のなんでもやる著名度抜群のジャーナリスト、文化人の桜井よし子

名で公表させたものとみて間違いないで

あろう。

## 桜井よしこ氏の連合加盟民間単産への決別・分裂勧告の中味

連合加盟組織のＵＡゼンセンと民間労組に「官公労と決別し、連合を分裂させよ」という高圧的なむすびの『提言』如きものは、保守反動サイドからのもでも近年極めて稀なものであるが、安倍政権の側近の著名人名で出されている点から考えて、今日の民主主義破壊の全面的攻勢が強化されているなかで、それとの闘いの中心的役割を果たす日本の労働組合運動の一層の弱体化と戦争協力への変質化を狙った新たな攻勢が開始されたこと示していると言っても過言ではないであろう。

桜井氏の文章は、労働組合運動関係者であれば、その内容のポイントを容易に掴むことができるが、以下のようなものである。（以下、引用）

「2006 年に改憲支持を明確にしたゼンセン同盟は、いまは、ゼンセン同盟から 140 万人の組合員を擁するＵＡゼンセンという最大勢力である。しかし、連合内では、ＵＡゼンセンの主張は置き去りにされたまま、現在に至る。民間労組の主張が連合で通らないは原発でも同様だ。

連合内では、9 対 2 で民間労組が圧倒するにもかかわらず、連合は基本的に官公労に引っ張られている。その上、主導権も自治労や日教組に奪れた。地方に行けばいくほど、民間労組は少なくなり、他方、自治労と日教組はどの地方にも必ず組織があり、こうして連合の地方組織

はほとんど地元の自治労と日教組のものとなり果てた。

そしていま、連合の地方組織が連合中央の指示に従わない独走がはじまっている。

憲法改正を高らかに支持したＵＡゼンセンの理念は、連合、その地方組織、彼らが事実上の主軸とっている多くの組織で全否定されているのだ。なんのためにこのような人々と一緒になっているのか。

連合、とりわけＵＡゼンセンの動きは政治の大変革を促す力となる。ゼンセン以下民間労組は連合から別れ、再び健全な労組に立ち戻ることで、日本を自らが信ずる方向に変えていくことができるのだ。

ＵＡゼンセンは、日本最大の労組としても、真つ当な保守の組織としても、日本の真の再生に貢献する責任がある。

官公労と決別し、連合を分裂させよ」  
（引用はここまで）

以上の桜井よしこ氏の思いがけない大仰な「提言」に対する反響は、発行部数の少ない商業新聞のせい、また労働組合関係者は、関係の薄い桜井氏のものとして黙殺したせい、表立った反応は見られなかった。労働問題ジャーナリストも軽視して、桜井氏を取材し、関連記事を新聞、雑誌に提供するという活動もしなかったようで、この論稿について連合本部なり、ＵＡゼンセン本部なりの責

任ある役員の見解や批判などはまったく報道されなかったのではないか。

今年の春以降になって、わが国労働運動の最左翼に位置して国鉄労働者 1047 名解雇反対闘争を最高裁判所闘争を大衆の支援運動とともに係属中の動労千葉サイド（6 月 30 日上告棄却判決）が、この桜井氏の「提言」を特に重大視し、「UAゼンセンを持ち上げて、日本最大の労組として、真つ当な保守の組織としても改憲、原発再稼働、愛国の価値観を堅持して、日本の真の再生に貢献する責任」があるとして、軽視出来ないものとして位置付けて、労働組合運動の産業報

国会化をめざす予想される策動との闘いを呼びかけはじめた。この頃からひろがりはじめた。

この段階では、もう一つの左派ナショナルセンターの全労連も全国的な運動の連絡組織である全労協、その他の主要組織も未だ見解や対応を示していなかったが、そうしたなかで、明らかにこの桜井「提言」とは無関係とは考えられない、むしろこの「提言」の具体化の一步と見られる驚くべき、今後さまざまな動きが労働戦線内に生み出されて会談が行われたのであった。

### 安倍首相とUAゼンセン会長の会談—新聞報道から

2015 年 6 月 27 日付の朝刊各紙は、産経新聞が「安倍首相が 26 日夜、首相公邸で、連合傘下最大の産業別組織UAゼンセンの逢見直人会長と会談したことが分かった。経済政策アベノミクスへの協力を求めたもようだ。民主党の支持団体の連合を民間労組と公務員労組に分断する狙いもありそうだ」と報じ、朝日新聞は、会談は極秘に 2 時間にわたって行われ、国会で審議中の安全保障法制や労働法制を巡って、また国際情勢などについて幅広く議論し、安倍首相は、労働法制について、労働界ときめ細かく話し合いを重ねたいと述べ、今後も定期的に意見交換することで一致したという。今回の会談は、民主党の有力な支持団体である連合の切り崩す狙いもあるとみられる」を報道した。

7 月 14 日の産経新聞は、続いて「安倍首相が仕掛ける労組分断作戦、信条重な

る旧同盟系に触手 祖父・岸伸介と重ねる巧妙戦術」というこの問題を取り上げた解決記事を掲載した。

その冒頭で「安倍首相は、連合の分断作戦を本格化させている。首相は連合内の右派に接近して左派との分裂を誘い、民主党の弱体化を図ろうとしているのだ。右派には集団的自衛権行使容認、原発肯定、憲法 9 条改正賛成派が多く、政治理念は意外にも首相に近い。このため、公務員労組などの左派が警戒を強めている。」と書いている。

同解説記事は、政府は、首相との会談相手を公表しているが、「この 26 日夜の会談に限っては、首相の公邸入り以降の動静は保秘扱いとなり、公にされなかった」ことを明らかにするとともに、会談で取り上げた労働法制問題は「今国会で安倍政権が成立を目指している労働者派遣法改正案に連合が民主党政権と

足並みを揃えて強く反対している、その状況を揺さぶる狙いがあったのは明白だった」としていた。

以上の安倍・逢見会談が異例の極秘に行われたことに古賀会長をはじめ連合指導部が強い衝撃を受け、激しい怒りを覚えたであろうことは、想像に難くないが、日本経済新聞の7月15日付朝刊は、7月14日に連合本部の三役会が開催され、それにU Aゼンセン逢見会長が出席して、密かにあったことを報告し、陳謝した。それに対し、古賀会長が「軽率だとの指摘がきている」と苦言を呈したと伝えている。

この記事によると、逢見氏は、3月こ

\*\*\*\*\*

以上の原稿を纏めている過程で、桜井ようこ氏が連合分裂の決行を呼びかけ、また会長がひそかに安倍首相と極秘会談をもった連合のU Aゼンセンが、憲法擁護の基本的姿勢を基礎とした新安全保障法案撤回の運動が今日展開されて

ろから首相との会談を申し入れていたとするが、古賀会長には事前に伝えておらず「役員交代の時期を狙った官邸の分断工作」(連合幹部)の見方が出ている。逢見氏は「U Aゼンセンが力を入れている日本人拉致問題や労働法制について意見交換した。労働法制では政府を批判した」と釈明したことである。

読売新聞は、28日の記事で会談について、連合内からは“安倍政権と対決しているにもかかわらず、裏で労働組合関係者が手を握っていると思われる。非常に軽率な行動だ”(幹部)などと会談への批判も出ていると報道した。

いるなかで、これらの課題にどのような考え方と態度をもっているのか。それに触れたU Aゼンセンの松浦書記長の最近の見解が「連合ニュース」で紹介している。それを最後に紹介しておくことにする。

## 歯止めなき安保法案には反対／集団的自衛権の行

### 使問題／松浦U Aゼンセン書記長の発言

U Aゼンセンは8月25日、東京の本部で定期大会(9月9-10日、京都市)議案の事前説明会を開いた。安倍政権が成立を狙う安保関連法案(戦争法案)へのスタンスを聞いたところ、松浦昭彦書記長は「連合方針と同じ」と断りつつ、次のように述べた。

#### ●本来なら改憲が必要

憲法に関する従来の政府解釈では、「個別的自衛権の行使は可能。集団的自衛権については、国際法上権利は有する

ものの、行使できない」というものだ。

(U Aゼンセンとして)この解釈を見直すことは否定しない。ただ、そこには自ずと制約があるだろう。解釈でなんでもできるというのはどうか。本来、憲法改定で議論すべきことだ。

集団的自衛権については、専守防衛を定めている現憲法の枠組みのなかで、どこまでできるかという問題だ。

(法案への)国民的な理解は進んでいない。しかも政府案では、日本防衛とは

関係のないところにまで行きかねない。われわれは、(集团的自衛権で)なんでもできるようになるという政府の考え方とは違う。そこを明確に議論すべきだろう。今の法案へのスタンスについては、連合方針と同じである。

「国の基本政策」について、今後U A

## 連合は、「明確な合意に基づく他組合との共同と統一行動の実践を」

私は、これまで本誌『金属労働研究』において、民間大企業労組とそのナショナルセンターである連合の組織、政策、運動の問題点を指摘しつつ、またこの数年大会の状況も詳しく報告して、それらのなかで、特に連合とその傘下の民間大企業組合に一貫して強く求めたものは、「要求を基礎とする団結」の構築、「組合民主主義」の徹底した実践、「労働組合の共同と統一行動」の追求ということであった。

なかでも、これらは、日本の労働組合運動の現状からの脱却と発展、前進にとって、基本的な要求の実現のために不可欠な「労働組合の共同と統一行動」ということが、連合運動サイドで否定され、明確な形ではっきりと一度も実践されていないことを重要視した。過去の運動において、「事実上の共同行動」という同じ時期に、同じ要求を掲げて、それぞれ集会、行動を起こす形態の運動は、これまで組織されたことは存在し、一定の意義をもつものであったが、それは対資本、対政府、他社会への共通、統一してたたかう強い意思を示す迫力に欠けるものに留まってきた。

連合も1990年代後半期の自民政権による労働法制改悪反対闘争においては、そのレベルを超える運動姿勢で指導し、

ゼンセンとしての見解を検討していく。(法案が成立した場合の対応では)最高裁がどう判断するか、歯止めをどうするかなどの問題がある。法案が成立すると、現憲法とのかい離はますます大きくなるだろう。 -

特定課題での共同闘争路線を提起したことから、連合の内部改革の機運も一時高まっていた。しかし、その流れは、内部から主要な民間大企業単産によって潰されて、以降、民主党政権下でも、支える政治的、運動的力量を発揮することが出来ず、その崩壊を早める連合運動の停滞、後退を招くこととなった。

自民党中心の復活した第二次安倍政権は、アベノミックスの経済政策を掲げ、憲法9条の骨抜きによる新戦争の新安全保障法制づくり、全労働者の派遣労働者化を狙う労働雇用法制の改悪、その他多方面の反動化の強化、推進する攻勢を本格的に開始した。

こうした情勢の危機的展開が進むなか、労働戦線、とくに連合の立ち遅れが心配されていたが、連合は、6月の中央委員会で、安倍政権との対決、戦後70年の意義、民主主義擁護のために闘う決意の内外に表明した。その後、こうした連合の集会、行動、街頭宣伝、その他多様な取り組みが伝えられている。これまでよりも強い闘いの決意が表明され、行動が行われていることは積極的な情勢の前進である。

「戦争をする国づくり」の新安全保障法制反対闘争は、現在、参議院段階にあり、

国民各層の反対は依然として高く、中央、地方、地域において安倍内閣の諸政策に反対する集会、署名、請願などの大衆行動がおこされてきた。

そして、2015年8月30日には、総がかり運動実行委員会が呼びかけた違憲立法・戦争法案破棄・安倍政権の退陣の「国会10万人・全国100万人大行動」（総がかり行動）が北海道から沖縄まで全国1000カ所以上、数十万人で行われ、国会包囲には12万人が参加して、かつてない歴史的な大行動となっている。

労働・雇用法制の大改革と闘う労働組合運動は、過去の取り組みの経験を発展させ、国民各層の運動と深く連帯しつつ、連合、全労連、全労協関係の確実な共同、統一行動で、引き続き、今後も予想されるより厳しい労働・雇用改革を阻止し、日本の労働組合運動の発展の新たな道を切り開くこ

とを願うものである。

ナショナルセンター間の協力関係とそれに基づく持続的な共同行動は、わが国における労働組合運動の停滞、後退の現状を克服して、前進、発展に欠かすことのできない戦略的な基本路線なのである。これが確立、実践されることが出来ないかぎり、多少の前進、進歩を得ることはあっても、今日の運動の現状の克服、発展を展望することは困難といえよう。

日本の労働組合運動が、諸困難のなかで、地道に各方面、分野で取り組みそれなりに成果を挙げている未組織の組織化、社会的労働運動の取り組みなども、そうした大きな潮流のもとで、基盤は固まり、安定的に労働組合運動の力量は強化されて、さらなる発展を可能にするであろう。



読書案内を兼ねて      ルポ過労社会   中澤誠著・ちくま新書 8月に刊行

## 予定されるただ働き促進、過労死促進法

### 改悪法—高度プロフェッショナル制度の基準法改悪案について

戦争法案の直前に、9月8日、派遣法の緊急修正動議と強行採決が行われましたが、この内容はすでに紹介されているとおりです。その中での一つとして、裁量労働制の拡大がねらわれています。この件について、労働時間短縮を考えている私にとってはほとんど論議に上らなかった重大な事実をここにもう一度紹介したい。

ただ働きはブラック企業では当たり前と言われていますし、紹介した外国人実習生の奴隷的な働かせ方ではあきれ返るほどの実態が明らかにされています。と

ころが大企業での裁量労働制採用の下で起こっている固定残業代の仕組みをよく見ますと、ひどいことがわかります。

裁量労働制とは、自分で働く時間を規制しながら仕事を進めることができる労働者が何時間働こうが、10時間働いた、あるいは20時間働いたと見なして、その時間分の残業代を固定して、賃金に上乗せして支払う方式ですが、第1に自分で仕事の時間を規制しながらやっていける人たちが現実的にはどのくらい働いているのかを調べた統計というものがありません。まして、その労働者がどのくらい